

■事務所概要

事務所名	弁護士法人KTG 浦和オフィス		
業種	弁護士業		
弁護士数	4名	秘書・事務職員数	7名
		設立	2019/1/11
業務内容/ 事務所の特徴	<p>平成31年1月にKTG浦和法律事務所を設立し、浦和を中心に地域に根差した活動を行っています。当事務所に所属する弁護士は、最高裁判所司法研修所における修習を終えてすぐに独立しました。弁護士として活動する以前の経歴や社会人経験を活かして、これまでの型にとらわれない、依頼者様にとって身近な法律事務所を目指しています。</p> <p>当事務所に所属する弁護士は、弁護士登録のほか、東京国税局及び関東信越国税局に対し税理士業務開始通知をしています。また、KTG高崎司法書士事務所（群馬県）、古屋土地家屋調査士事務所（東京都）、社会保険労務士法人岡圭伸事務所（東京都）と連携して業務を行っており、法律・税務・登記・人事労務管理等、一体としてサービスを提供しています。</p> <p>令和元年12月に現在の所在地（JR浦和駅東口徒歩30秒）へ移転し、新たにKTG浦和司法書士事務所（代表司法書士土屋聡史）、KTG浦和社会保険労務士事務所を併設し、令和2年6月1日にKTG浦和法律事務所は弁護士法人化して現在の名称となりました。</p> <p>今後、令和3年5月に経験弁護士1名が新たに加入し、弁護士法人KTG高崎オフィスを設立予定です。</p>		

■求人内容

ポジション	(1) 弁護士 (2) 弁護士秘書・法律事務職員
雇用形態	(1) 正社員 (2) 正社員・アルバイト
雇用期間	期間の定めなし
業務内容	<p>(1) 支店設立に向けて事務所運営や法律業務全般の中核を担っていただきます &lt;具体的な流れ&gt; 1年目…事務所案件を共同又は個人で処理する 2年目…事務所案件のほか個人受任案件を個人で処理する 3年目…弁護士としての業務のほか事務所運営の一部（会計、人事等）を担う</p> <p>(2) 法律業務スタッフとして、事務所業務の中核を担っていただきます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話対応</li> <li>・来客時対応</li> <li>・電話での相談予約や依頼者との打合せ等のスケジュール管理</li> <li>・事務業務（Word, Excel）</li> <li>・事務所会計業務</li> <li>・顧客情報管理業務 など</li> </ul> <p>[法律知識のある方]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リサーチ業務</li> <li>・法律文書作成 など</li> </ul> <p>これらの業務を通じて、依頼者様の幸せをサポートするお手伝いをさせていただきます</p>
募集背景	新規募集の為
勤務地	埼玉県さいたま市浦和区東仲町1-1ステラ浦和4階（JR浦和駅徒歩30秒） TEL：048-767-7087 FAX：048-767-7086
応募資格	<p>(1) 経験弁護士、74期採用予定の司法修習生</p> <p>(2) 未経験の方も法律関連の業務に興味のある方は歓迎いたします</p> <p>法律事務所での事務経験がある方、法学部や法科大学院の現役生、卒業生、修了生や司法試験受験生は優遇いたします</p>

年齢	(1) 問わない (2) 18歳以上 (学生可)
語学力	問わない
選考プロセス	電話にてお問い合わせのうえ、履歴書 (写真貼付) 及び職務経験のある方は職務経歴書をご郵送ください 応募書類をいただいてから10日以内に担当者からご連絡いたします

勤務時間	(1) 弁護士 週40時間勤務を目安に所属弁護士との相談により決定いたします ※固定制, フレックス制の希望に合わせて柔軟に対応いたします (2) 弁護士秘書・法律事務職員 A 正社員 (完全週休2日制, 実働8時間) 平日9:45~18:45 又は12:00~21:00のシフト制 (休憩時間1時間を含む) 土日10:45~20:00 ※原則は平日出勤となります ※時短勤務も可能ですのでご相談ください B アルバイト 週3日以上, 勤務時間は9:30~21:00で応相談 ※応募者の勤務の希望に合わせて柔軟に対応いたします
休日・休暇	
時間外労働	時間外労働なし
給与	(1) 弁護士 A 新規登録弁護士 1年目…年間約500万円 (手当, 賞与, 国選報酬等を含む) 昨年度実績により算出しております 2年目以降は, 相談のうえ固定制又は完全歩合制のいずれかを選択していただきます B 経験弁護士 能力, 経験, 実績, 年齢等に応じて決定させていただきます (2) 弁護士秘書・法律事務職員 A 正社員 月給20万円~ (経験者優遇) ただし, 試用期間中 (3か月) は月給19万円~ B アルバイト 時給1080円~ (経験者優遇) ただし, 試用期間中 (3か月) は時給1020円~
弁護士会会費 加入保険	(1) 弁護士 厚生年金, 雇用保険, 労災保険 事務所負担による弁護士賠償責任保険への加入 (2) 弁護士秘書・法律事務職員 社会保険, 厚生年金, 雇用保険, 労災保険 ただし, アルバイトの場合は勤務条件に応じて適用されます
待遇・福利厚生	賞与あり 各種手当あり (資格手当, 近距離住居手当など) 交通費全額支給 夏期, 冬期, 出産, 育児休暇あり 事務所負担による年1回の健康診断を実施 事務所負担による懇親会, 事務所旅行等のイベント など

この求人票には非公開情報が含まれるため、第三者への提供を禁止します。不要になった際には、ご自身で確実に破棄してください。記載内容については、随時変更されることもありますので、ご入所前にご確認ください。